

雇用対策

TOPICS

1

連合と日本経団連が雇用対策強化と雇用創出策を共同で要請

三月中に政労使合意へ

連合（高木剛会長）と日本経団連（御手洗富士夫会長）は三月三日、悪化する雇用情勢への取り組み強化を求める「雇用安定・創出に向けた共同提言」をとりまとめ、麻生太郎総理大臣のほか、河村建夫内閣官房長官、舛添要一厚生労働大臣に対して共同で申し入れを行った。

提言は、雇用調整助成金の拡充・強化など、雇用セーフティネットの強化に向け、政労使での合意形成を求めている。これに対し舛添厚労相は、三月中に何らかの政労使合意を得るべく協議したいなど応えた。

このような労使共同による政府申し入れは、七年ぶりのこと。連合と日本経団連は一月一日に、「雇用安定・創出に向けた共同宣言」で、政府に対して雇用のセーフティネットの整備や雇用創出策を求めているが、今回の「共同提言」はより具体的な対策に踏み込んで、取り組みの強化を求めたもの。また、二月には連合、日本経団連のほか、日本商工会議所や金属労協（IMF・JC）も雇用対策の強化や雇用創出策に関する要請や提言を相次いでまとめており、セーフティネットの強化策では共通点が多い内容となっている。

連合と日本経団連の共同提言は、①雇用調整助成金の拡充・強化②公共職業訓練の拡充とハローワークの機能強化③「就労支援給付制度（仮称）」の創設④政労使一体による「ふるさと雇用再生特別交付金」などの雇用創出事業実施⑤セーフティネット拡充や雇用創出策についての政労使合意の形成――の五点からなる。

雇用調整助成金の拡充・強化については、現行二〇〇日となっている一年間の支給限度日数の撤廃・緩和や助成率、教育訓練費の拡充などを求めるとともに、迅速な手続きに向けた環境整備を図るべきだとしている。

公共職業訓練の拡充については、民間ニーズを十分に踏まえた訓練内容の充実や訓練期間の長期化、人材が不足している分野や新規の雇用創出が期待される分野に対応した訓練メニューの開発などを求めている。

ハローワークの機能強化では、地域・産業による雇用情勢のばらつきが大きいことから、ハローワークの全国ネットワーク機能を強化するための体制整備を求め、生活相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までできる総合的なワンストップサービス拠点を早急につくるべきだと提起している。

新設を求めている「就労支援給付制度（仮称）」は、「雇用保険の給付を受給できない人を対象に、公的職業訓練を受講する期間中の生活を保障する制度で、年長フリーターや長期失業者などに対する支援策強化を狙ったもの。

政労使一体となった雇用創出事業については、緊急の課題である雇用の受け皿づくりの事業に、企業労使がアイデアや人材の面で参加できる体制整備を求めている。具体的には、「ふるさと雇用再生特別交付金」によって各地方自治体に設けられた雇用創出のための基金に対して、企業や労働組合が拠出できる仕組みを設けることなどが盛り込まれている。

舛添厚労相は申し入れを受け、政労使の合意形成については、「三月中をめざして協議したい」と述べ、河村官房長官も「政労使の枠組みで方向性が出れば幸いだ」などと応えており、今後、議論が詰められることとなっている。

そのほか、共同提言は、今までの「雇用の維持は最優先課題である」との労使共通の認識について、「現在の危機的状況においてもこうした労使の基本的な考え方はいさかも変わることはない」と明記。そのうえで、「雇用維持策の実施に際しては、労働関係法令の遵守はもとより、個別労使で個社の実情を勘案し、徹底した話し合いを通じて

労使合意を得ながら進める」などとしている。

日本経団連は「日本版ニューディール」を提起

年明け以降の急激な経済・雇用情勢の悪化を受け、二月に入ってから労使団体が相次いで、新たな雇用対策や雇用創出策についての要望をまとめた。

日本経団連は二月九日、雇用の維持・安定に向けて官民が力を合わせて取り組むとともに、新たな雇用の創出と中長期的な成長力強化をめざす国家的なプロジェクト「日本版ニューディール政策」の推進を求める提言を発表した。厳しさを増す雇用情勢を踏まえ、政府には、「政策を総動員して景気の底割れを回避するとともに、雇用の維持・安定に官民を挙げて全力で取り組むべきである」と要望。そのうえで、経済界も「あらゆる手を尽くして雇用の維持・安定に努力するとともに、国・地方の施策に全面的に協力する」「雇用の安定は企業の社会的責任であることを十分認識し、今後も、企業はこうした取り組みを継続的かつ積極的に推進し進めることを通じて、社会の不安を払しょくしていかなければならない」との姿勢を示した。さらに政策の方向性として「雇用のセーフティネットを抜本的に拡充するとともに、成長産業への労働力のシフトや新たな産業構造への転換を円滑に行える基盤整備を急ぐべきである」と主張している。

同時に、危機の時こそ、将来の新た

な雇用創出と中長期的な成長力強化につながる国家的プロジェクトⅡ「日本版ニューディール」を立ち上げ、官民一体となって強力に推進すべきであると提起している。

一方、雇用のセーフティネット強化では、雇用調整助成金制度のさらなる拡充などを求めている。また、非正規雇用を中心に、セーフティネットからもれる離職者が増加していることから、「従業員の社会・労働保険の加入などの徹底」「派遣元等の取引先にもコンプライアンスの徹底を求めていくこと」などが不可欠だとしている。このほか、職業訓練の受講を条件に、「一般財源を活用して生活保障のために暫定的に給付を行う仕組みを速やかに検討すべきである」と提言していた。

次に、雇用創出と中長期的な成長力強化を実現するための「日本版ニューディール」の柱には、①産業競争力の強化、②国民生活の向上、③地域の活性化、④低炭素・循環型社会の実現の四本をおく。そのうえで、燃料電池や人工衛星、農業活性化、介護・保育など三つの重点分野を選定し、「官民の人材、資源、資金等を集中的に投入する国家プロジェクトを早期に実施すべきである」と求める。

第一の産業競争力の強化に向けては、「基盤となる技術力の抜本的強化」と「高度人材の育成」を行い、インフラの加速的な整備を要請。とくに基盤技術では波及効果の大きいICT分野の高度な研究開発と人材育成を急ぐべきだとし、物流、交通網といったインフラ整備の遅れが経済発展の大きなボトルネックとなっている地域があること

から、「ハード・ソフト両面での重点的な投資が求められる」としている。

第二の国民生活の向上では、世界最高水準のICT関連技術やインフラを持ちながら、その活用が遅れているため、電子行政の推進によるサービス向上のほか、「衛星を使った観測・測位システムの構築」「交通システム等のインフラの高度化」により、快適・安全な社会を目指すべきであるとす。同時に、保育・介護人材の確保も重点課題に位置づける。

第三の地域の活性化に向けては、地域の資源を最大限に活用し、新産業、新事業を育成する従来型の取り組みに加え、農業や観光分野で、資源のさらなる有効活用や高度化を進めれば、地域経済の活力回復と、新規雇用の創出は可能であるとす。とくに農業分野は、耕作放棄地の再生活用や農工商連携の拡大といった潜在力に注目し、政府の積極的な支援を要請。そのためにも、「道州制推進基本法（仮称）」を早期に成立させ、道州制の導入を推進すべきだとしている。

第四の低炭素・循環型社会の実現については、民生・運輸部門での強化が求められる一方、家庭で高効率の省エネ・新エネ機器の導入を促しつつ、次世代型自動車の開発・普及、交通インフラ、都市インフラを整備することで、低炭素技術を普及させる必要があると主張する。

日本商工会議所も当面の雇用対策に関する意見をまとめる

日本商工会議所も二月四日に「当面の雇用問題に関する意見」をとりまと

め、同九日に厚生労働省に要請した。意見では、今回の非正規労働者をはじめとする雇用をめぐる問題は、「セーフティネットが十分に整備されていない状況において、需要が急激かつ大幅に激減したために発生した」と指摘。セーフティネットの拡充策として、雇用保険受給資格要件のさらなる緩和（年度末までに離職した労働者についても適切に対応など）、雇用調整助成金の一層の手続き簡素化（事前の休業計画届け出を省略、事業所単位ではなく企業単位での申請手続きを可能にするなど）、製造業派遣の禁止には反対――といった内容を盛り込んだ。

一方、雇用の創出に向けては、 mismatchesの解消が必要だとし、介護・農林水産業など人材が不足している分野については、「マッチングシステムの拡充」を積極的に進めるべきだとし、こうした分野での職業訓練の拡充も求めている。また、新たな需要を創出するため、「経済成長に不可欠かつ国際競争力の強化に資する幹線道路、鉄道、主要な空港・港湾等の戦略的・社会的インフラの整備については、前倒し発注を行うなどの措置を大胆に講じるべきである」と強調するなど、政府の積極的な財政出動を要望する。さらに、省エネ家電、電気自動車、新エネルギー等の環境分野に対する積極的な投資を要請している。

金属労協・連合は追加的な対策を要望

自動車、電機などの産別でつくる金属労協は、昨年末に主に非正規雇用対策の要請を行ったが、二月初めにまと

めた緊急的な雇用対策では、従来の発想にとらわれない大胆な対策を求めている。

具体的には、①雇用保険の財源確保、雇用保険適用対象者の一層の拡大、ハローワークにおける対応強化、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件の緩和など、雇用保険制度の強化②失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」の導入③環境対応の新製品への買い替え・新規購入促進などによる内需喚起と雇用創出――を求めている。

この中では、失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」が注目される。雇用保険が受給できない失業者に、一時的な仕事と教育訓練の場を提供し、一般企業などへの正社員としての就職を斡旋することを目的とするもの。主に地域の生活環境の改善に資する分野で、公共サービスが手薄となっている部分を中心に、国・地方公共団体から仕事の委託を受け、対象者はこれに従事する一方、並行して教育訓練の機会も提供し、一般企業などへの正社員としての就職や起業を促進する。

また、連合も二月二七日に厚労相宛に、「現下の経済情勢を踏まえた雇用対策に関する緊急要請」を行った。昨年実行してきた政府に対する要請内容だけでは、対応できないと判断し、ハローワークの機能・体制強化やセーフティネット機能の強化など、追加対策を要請している。

（調査・解析部）